

中小企業のための知的財産セミナー

全3日間

特許・発明の基礎から出願書類等の作成演習まで、
ベテラン講師がやさしく解説します。

特許アキバ塾

～特許出願をイ・ロ・ハから学ぼう！～


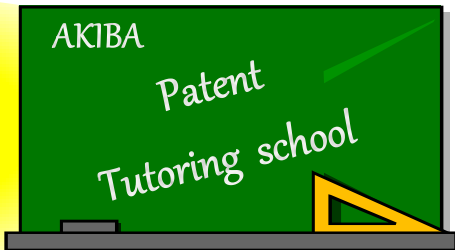
平成28年10月3日・17日・24日(月)
9:30～12:00(受付開始:9:15～)

特許の出願をしたいが特許明細書に何をどう書くのかわからない、弁理士さんに出願の依頼をしたいが、うまく内容を伝えられないという悩みを抱えてはいませんか？

本セミナーでは、特許出願をイロハから学びたい方を対象に、民間企業の知的財産部で経験を積んだ講師がやさしく解説します。なお、このセミナーは、3日間すべて出席できる方を募集しております。

※これまで開催した同名セミナーとほぼ同じ内容です。(6月・10月・2月の年3回開催予定)

※本セミナーでは、士業及び経営コンサルタント、知財の専門家の方等の受講はお断り申し上げますので、あらかじめご了承ください。

会場	東京都知的財産総合センター 6階会議室 (東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル) 「秋葉原駅」徒歩10分 ※裏面地図参照		
内容	1日目 ★発明・特許の基礎 ★特許請求の範囲 2日目 ★発明の捉え方 ★出願書類の作成 3日目 ★特許権取得手続 ★費用・経費等 ★明細書の作成支援に関する情報等		
対象	都内中小企業の方(注1)で、これから特許について学びたい方		
講師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 阿部 隆夫		
定員	14名(定員になり次第締め切ります)	参加費	無料

- (注1)大企業の方、「士業及び経営コンサルタント、知財の専門家の方」等の受講はご遠慮頂いております。
また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注3)セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。
当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

特許アキバ塾 ～特許出願をイロハから学ぼう！～

平成28年10月3日・17日・24日（月） 9：30～12：00

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名 業種

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

JRご利用の方

- ★秋葉原駅
（昭和通り口）
…徒歩10分
- ★浅草橋駅
…徒歩12分

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅
…徒歩10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅
…徒歩12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅
…徒歩12分



※お車でのご越しの方は、周辺パーキングをご利用下さい。

■申込者情報のお取り扱いについて■

- 利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)
利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。